

## 会 議 記 録

会議名称	第79回杉並区環境清掃審議会	
日時	令和3年9月25日(土)午後2時00分～午後2時46分	
場所	区役所第4会議室(中棟6階)	
出席者	委員名	中川会長、中丸副会長、石山委員、井上委員、大嶋委員、岡村委員、世戸委員、田中委員、古谷委員、松井委員、宮嶋委員、中村委員、川野委員、吉川委員  <span style="float: right;">(14名)</span>
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長兼方南支所担当課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	第78回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案) 杉並区基本構想答申(資料1) 基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって(提言)(資料2) 杉並区環境基本計画の策定について【答申(案)】(資料3) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について【答申(案)】(資料4) 杉並区地球温暖化対策実行計画の策定に当たって【提言(案)】(資料5) 令和2年度ごみ収集量及び資源回収量について(資料6)
	当日	次第 席次表 委員名簿
会議次第	議事内容 確認事項 第78回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)の確認について 審議事項 (1)杉並区環境基本計画の策定について【答申(案)】 (2)杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について【答申(案)】 (3)杉並区地球温暖化対策実行計画の策定に当たって【提言(案)】 報告事項 令和2年度ごみ収集量及び資源回収量について【報告】 その他	

<p>発言者</p>	<p>第79回環境清掃審議会発言要旨 令和3年9月25日(土)</p> <p>発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。定刻になりましたので、環境清掃審議会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、ただいま14名の出席をいただいております。定足数に達してございますので、第79回杉並区環境清掃審議会は有効に成立してございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点でいらっしゃいません。</p> <p>会長より開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>それでは、ただいまから第79回環境清掃審議会を開会いたします。</p> <p>まず、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それではまず、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日もお配りしております次第をご覧ください。</p> <p>事前配布資料は、別紙「第78回杉並区環境清掃審議会会議記録(案)」。</p> <p>そして、資料1といたしまして「杉並区基本構想答申」、資料2といたしまして「基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって(提言)」、資料3「杉並区環境基本計画の策定について【答申(案)】」、資料4「杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について【答申(案)】」、資料5「杉並区地球温暖化対策実行計画の策定に当たって【提言(案)】」、資料6「令和2年度ごみ収集量及び資源回収量について」。こちらになってございます。</p> <p>資料の不足などございましたら、お申出いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の議事についてでございますが、次第にございまして、初めに会議記録の確認をお願いいたします。</p> <p>次に、審議事項の前に、前回の環境清掃審議会でもご説明させていただきました区の計画体系の最上位に位置する基本構想の審議会の検討経過でございますが、先日の9月14日に正式に基本構想審議会から区へ基本構想答申及び基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たっての提言が提出されました。前回お示した内容から少し修正が入っております。</p> <p>部会は、6月、7月と2回開催いたしまして、そのご意見と先ほどの基本構想の答申などを反映させた3つの計画の答申(案)及び提言(案)を作成し、</p>

	<p>本日の資料とさせていただきます。</p> <p>その内容につきまして、本日、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、報告事項が1つございます。</p> <p>なお、今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、各席にアクリル板を設置させていただきます。また、扉も開放してございます。ご発言につきましても、マスクを着用したままでお願いしたいと存じます。</p> <p>本日はマイクが6本しかございませんので、恐縮ですが、ご発言が終わりましたら、その都度、後ろの職員が消毒をいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、前回同様、ご発言が終わりましたら、その都度電源をお切りいただきますようお願いいたします。電源が入ってございますと、お互いのマイクが干渉し合っただけでハウリングが発生することがございますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、5月に開催しました第78回杉並区環境清掃審議会会議記録（案）の確認をさせていただきます。</p> <p>何かご指摘やご意見などはございますか。</p> <p>ございませんか。大丈夫ですか。</p> <p>それでは、ご同意いただけたということで、第78回会議記録の「（案）」を取らせていただき、確定といたします。</p> <p>続きまして、審議事項の3つの資料、3から5についてでございますが、こちらは部会において審議し、作成したものです。最終的に審議会から杉並区長に答申として提出するものですので、何かご意見などありましたら、本日、承りたいと思います。</p> <p>まずは、資料の説明を事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、私から資料1から資料3についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>資料1でございますが、この答申は、前回、第78回環境清掃審議会にて、区の計画体系の最上位に位置する基本構想の審議会の検討結果として、素案について皆様にお示しいたしましたが、その後、パブコメなどを経て修正を加え、</p>

今回、答申となったものでございます。

前回は、資料2も含めまして、環境に関わるところのみ抜粋して資料としてございましたが、今回は、確定した答申をいただきましたので、全文を資料にさせていただきます。

資料1の環境に関わる変更箇所といたしましては、4ページをご覧ください。

④でございますが、こちらに令和3年5月に地球温暖化対策推進法が改正された旨、追記がされてございます。

また、7ページ目をご覧ください。

今後、おおむね10年程度を展望した「杉並区が目指すまちの姿」として、「みどり豊かな 住まいのみやこ」が掲げられてございます。

次に、13ページをご覧ください。

こちらの「取組の方向性」の(3)「みどりや水辺を育み」とございますが、この「水辺」という言葉が追加されているところでございます。

そのほか、様々な箇所に注釈が入っているところが変更点でございます。

資料1は、以上となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。

こちら資料1と同様、前回、提言素案としてお示しいたしておりますが、「環境・みどり」分野について新たに追加などがございました。

3ページをご覧ください。

上から7つ目の丸、「プラスチックごみ減量の推進」が追加されました。

また、その下の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）対策の強化」との記載についてですが、こちらは「リデュース」と「リユース」の順番を変えた修正がございました。

そのさらに3つ下の丸、「区域を超えた広域的な視点でのグリーンインフラの整備」が追加されてございます。

資料2については、以上でございます。

続いて、資料3をご覧ください。

この答申（案）は、先ほどもお話しさせていただきましたが、部会において6月、7月と審議を経て、素案の作成、その後、審議会委員の皆様のご意見などの反映や、基本構想答申などの変更部分の追加・修正などの後、答申（案）とされたものを、本日、本審議会へ提出されております。

それでは、1ページ目をお開きください。

こちらには、「はじめに」と題しまして、環境基本計画などのこれまでの経緯と社会状況の変化などを踏まえた新たな計画策定に向けた答申を行う旨、記載がございます。

2ページ目から6ページ目にわたりましては、現計画の5つの基本目標に沿って、社会環境の変化を踏まえた現状と今後の課題の記載がございます。

続いて、7ページ目をお開きください。

ここからは、「2 環境基本計画策定に当たっての意見」として、前段の現状と課題を踏まえつつ、審議会としての意見が記載されてございます。

まず、本計画の「基本的事項」として、「計画の位置づけ」や「計画期間」、「取組の主体」についての記載がございます。

8ページ目に、「(2)計画目標について」の「全体目標」につきましては、基本構想が掲げる将来像を実現するための環境基本計画においては、基本構想答申における「みどり・環境」分野の将来像、「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を「全体目標とすることが望ましい。」などの記載がございます。

また、「②基本目標の設定について」では、新たな5つの基本目標の記載がございます。

③の「指標の設定について」には、分かりやすく、客観的な数値を示し、進捗度を理解しやすいものにし、また、目標の設定に当たっては、挑戦的な数値を設定して、「より高みを目指す姿勢を示すべき」などの記載がございます。

9ページ目以降は、新たな基本目標ごとに、主な取組などについての意見等の記載がございます。

「基本目標Ⅰ」には、これまでの再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの取組の推進、また、事業所としての区役所での同様の取組の更なる推進、そして、新たな取組の計画化などが望ましいなどの記載がございます。

10ページの「基本目標Ⅱ」には、ごみ減量や資源化、食品ロス削減、リデュース、プラスチック削減の推進が重要などの記載がございます。

「基本目標Ⅲ」には、水辺やみどりなどの自然環境の保全の更なる推進や、自然環境調査などの結果の分かりやすい周知、及び環境学習に活用が必要などの記載がございます。

「基本目標Ⅳ」には、生活環境の保全や公害対策を普遍的に取り組み、有事

<p>会 長</p>	<p>に備えた安心できる生活環境の視点を盛り込むことなどの記載がございます。</p> <p>11ページ目、「基本目標V」には、様々な主体が役割分担しつつ、協働して、SDGsと関連させる形で環境学習などを実施することが重要などの記載がございます。</p> <p>最後に、「(4)計画の進行管理について」は、取組の進捗状況を点検・評価し、適切な見直しを行うことが重要であり、公表の際には取組の効果を実感できるように、内容の工夫が必要などの記載がございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>説明、ありがとうございました。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>それでは、この環境基本計画の答申（案）について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>私も部会でいろいろ意見を申し上げたりして、今、ご説明いただいた答申（案）というのですか、これを読ませていただきましたけれども、ちょっと確認ですけれども、最終的には、この答申（案）をここで審議した後、いわゆる基本計画書ということでの冊子が、これから作られることになるわけですかね。</p> <p>それにつきましては、答申（案）9ページの2段目のところでしょうか。私も公募の区民代表ということでは、ここに書かれていますように、「多くの区民が、自身にできることが何かを知りたいと考えているのではないかと思います。そこで、区民一人ひとりの具体的な行動に結び付く提案や施策について、計画や周知により、区民に分かりやすく説明することが必要である。」と述べられていますので、まさに私が何回もこの審議会とか部会でお話ししている、我々区民としては、確かに気候の変動、とても重要ですよね。これは基本構想にも出ていますので、今回の基本目標の一番に上げるのは、私個人としては、何となく、もっと自分にできることが先に欲しいなと思うんですけども、基本構想にありますので、この順番については特に異論はございませんが、今、読み上げましたように、ここに書かれている区民一人ひとりが具体的に何をすればいいのかというところですね。ぜひ、この冊子を作るときに反映していただければ、我々区民は具体的な基本計画を見ながら、これから10年、杉並と一緒に住んでいけるというふうになりますので、よろしく願います。</p> <p>意見として申し上げておきます。ありがとうございました。</p>

会 長	何かございますか、事務局のほうから。特になければ、ほかに意見を伺ってよろしいですか。
環 境 課 長	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>今、K委員におっしゃっていただいた内容はここにしっかり書かれておりまして、この答申をいただいた後は、計画のほうにも可能な限り分かりやすく、そして、皆様方に取り組んでいただけるような計画策定を目指して努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>ほかには何かご意見、ご質問。</p> <p>どうぞ。</p>
C 委 員	<p>まず、今回の環境基本計画の考え方なんですけれども、基本的には2050年カーボンニュートラルという大きな、長期的な一つのゴールがあって、それに向かっの途中の10年間という位置づけになると思うんですけれども、これまでの環境基本計画で、そういった10年後、10年間のスパンなんですけれども、その先を見据えた上での途中までという考え方の基本計画というつくり方をしていたのかどうか。</p> <p>でなければ、今回、そういうことはまた角度が、途中までの10年間の目標という形になると思うんですけれども、そういうことであれば、根本の基本計画をつくる段においては、どういう考え方がそこに入っていくのかというのをひとつお聞かせいただきたい。</p> <p>もう一つは、9ページで、「現在、区が実施していない施策を展開している事例も見られる。」と。今後、そういった他の自治体でも行っているところを参考にしながら、「新たな取組についても計画化していくことが望ましい。」というふうにもサジェスチョンしていただいているんですけれども、具体的に区が今この意見を聞いて、何かぱっと思いつく、区が実現できそうな、具体的に述べていただかなくても結構ですけれども、こういう分野がまだ区では取り組めるんじゃないか、そういう考えがあれば、教えていただければと思うんですけれども。</p>
環 境 課 長	<p>まず最初の計画のご質問でございますけれども、この間、10年程度を見据えて前回の計画もつくられる中で、基本構想ですとか、総計・実計などのローリングに合わせて、見直しなどもされてきたものです。</p> <p>今後の計画につきましても、基本構想のもとにつくられていくものでありますので、基本、10年程度を見据えながら、ただ、前回の計画にもございますが、地</p>

	<p>球温暖化対策実行計画などは、前回も少し長期も見据えて、2040年の目標なども掲げてございました。</p> <p>今回もこの環境基本計画と、そして、その後、地球温暖化対策実行計画も策定を見込んでいるところでございますが、そこにつきましても、計画目標など、国が2050年を目指して様々示してございますので、そういったものを我々も見据えて、どういう取組をするかという、その手前の10年程度のところは、しっかり示していけたらと考えているところでございます。</p> <p>他自治体の取組等を参考に、当区として考えられる新たな取組の検討については、幾つかございますが、例えば省エネなどを促すような取組が何かできないかとか、この9ページにもございますように、「交流自治体との協定によるカーボンオフセット事業を実施する」など、森林を使ったカーボンオフセットといった事業が実際にできるかどうかなど、検討していきたいと考えているところでございます。</p>
<p>C 委 員 会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかには何かございますか。</p> <p>特にないようでしたら、本事項については、案を承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この案を承認し、本日いただいたご意見などを踏まえて、事務局と調整の上、答申としていきたいと思いますが、私たち正副会長にご一任いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>また、本日、この環境基本計画のほか、一般廃棄物処理基本計画の答申（案）と地球温暖化対策実行計画の提言（案）がございました。</p> <p>こちらに関しましても、これからいただくご意見などを踏まえて、事務局と調整の上、答申としていきたいと思いますが、私たち正副会長にご一任いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の一般廃棄物処理基本計画についての答申（案）について、資料のご説明を事務局よりお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>それでは、資料4「杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について」、答申（案）につきましては、ごみ減量対策課長からご説明をさせていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>こちら環境基本計画と同じく、部会のほうでいろいろとご意見をいただき</p>

まして、また、基本構想審議会のほうのご意見等も反映した上で答申として提出いただいたものでございます。

まず1ページですが、「はじめに」とございまして、前計画に基づき実施してきた経過、また、その後の国や都の取組や社会環境の変化を踏まえて新たな計画策定を行う必要性等について述べております。

続きまして、2ページから4ページですが、「評価と課題」とありまして、現在のごみ処理基本計画の5つの施策体系に基づく取組ごとの評価と課題、生活排水処理基本計画の評価と課題について述べております。

4ページ中段からですが、計画策定に当たっての本審議会のご意見となります。

「(1)計画の位置づけ」ですが、これまでのごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画に加えまして、食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減推進計画を包含するものとしております。

(2)の「計画期間」ですが、新総合計画の計画期間と整合を図りまして、令和4年度から12年度までの9年間としております。

4ページ下段から各計画に対するご意見ですが、部会でのご意見を踏まえ、各計画に登場する専門用語等に注釈をつけることとしております。

5ページの「ごみ処理基本計画」ですが、5ページ中段から8ページ上段までとなります。

新たな基本構想の清掃分野における方向性、「資源を大切にすまちをつくる」を基本目標としております。

続きまして、指標の設定ですが、現指標の資源回収率につきましては、古紙やびんといった資源量そのものが減少傾向にあるため、今後は資源、ごみを含めたリデュース・リユースの進捗を評価する指標に差し替えるとともに、食品ロス削減に向けて生ごみの量等を新たに加えることとしております。

設定に当たりましては、「挑戦的な数値を設定する」としてございます。

施策体系ですが、6ページの表のとおり、第2の「分別の徹底と資源化の推進」を2つに分けております。

各施策に基づく取組ですが、基本構想審議会及び本審議会でのご意見を踏まえてまして、記載のとおりとしております。

「(2)生活排水基本計画」ですが、8ページの中段となります。

本審議会でのご意見を踏まえまして、東京都との連携した下水道の改善に向

<p>会 長</p>	<p>けての取組でございます。</p> <p>「(3)食品ロス削減推進計画」ですが、8ページ下段から9ページです。</p> <p>資源の保全、温室効果ガス削減の観点から、食品ロスの削減及び資源化の拡充に取り組むこととしております。</p> <p>取組としては、各種団体と連携した普及啓発、フードドライブや「食べのこし0（ゼロ）応援店」等の取組の拡充を進めることとしてございます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、この一般廃棄物処理基本計画の答申（案）について、何かご意見、ご質問などはございますか。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、この本事項については、案を承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この案を承認し、本日いただいたご意見などを踏まえて、こちらにつきましても、正副会長と事務局と調整の上、答申としていきたいと思えます。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それでは、次の地球温暖化対策実行計画の提言（案）について、資料の説明を事務局よりお願いいたします。</p> <p>私、環境課長のほうから、資料5についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1ページ目をご覧ください。</p> <p>ここには、地球温暖化対策実行計画は、新たに策定する杉並区総合計画・実行計画のほか、環境基本計画とも整合を図り、温室効果ガス排出抑制などのための具体的施策を取りまとめたものとして策定するものですが、地球温暖化対策につきましても、資料3のとおり、既に環境基本計画策定に関する答申（案）の中で本審議会としての意見が答申されてございます。そのため、本計画策定に当たっての杉並区環境清掃審議会からの提言（案）については、区がこれまで環境基本計画に基づき推進してきた取組と基本構想審議会からの提言に掲げられた取組のうち、温室効果ガス排出抑制に資すると思われる取組などを、杉並区環境清掃審議会からの答申で示す新たな環境基本計画の5つの基本目標で整理し、列記することで、これを提言（案）とすると記載がされてございます。</p>

<p>会 長</p>	<p>そして、これを受けまして、2ページ目以降は、基本目標ごとに現計画の取組と基本構想審議会からの提言に掲げられた取組が列記されているものでございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p> <p>それでは、この地球温暖化対策実行計画の提言（案）について、何かご意見、ご質問などはございませんか。どうぞ。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>今ご説明いただきましたように、これは提言ということですので、特に基本構想審議会からのご提案といいますか、提言のものも織り込まれていますけど、例えば、基本目標Ⅲ「自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる」について、まさに、この辺については、我々区民も非常に理解しやすいし、日頃、自分の家の近くで多分関係します。もっと緑を多くしたいなとか、私自身も多少お手伝いしますけれども、善福寺川を、里山に対して里川というんですか、言葉はいいかどうか分かりませんが、もっと子供たちが川に降りられるような川にしたいという活動も結構されています。</p> <p>そういう意味では、ここにある提言というのは、例えば、基本目標Ⅲの後半のほう、基本構想審議会から出た提言の中にありましたけれども、「生物多様性を保つ杉並の森づくり」というのが基本構想審議会からも出ていますけれども、それがこの4ページのところに一応提言として入っています。これは今後10年間の間にぜひ取り組みたいという意思表示と考えていいんでしょうか。</p> <p>私としては、先ほど基本構想審議のところでは特に質問しなかったんですけども、基本目標Ⅲについては、杉並として、せっかくこれから10年の目標であれば、何か今までにない公園とか、前の基本構想ですと生物多様性地域戦略というのはつくるというふうには書かれてありますけれども、そういう意味では実際に、何かそういう生物多様性の公園などというものをこの10年の間にチャレンジするというそこまでの目標はないのでしょうか。</p> <p>特にこの「杉並の森」というのは、ぜひ何か実現できればいいなと私なんかは思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>これはまずご提言ということでございますので、区としてこういうことをやってほしい、または検討してほしいということでのご意見ということで、私どもはまず受け止めさせていただくというものになります。</p> <p>その上でですけれども、基本構想審議会でもそのようなご意見をいただいているということになりますし、そうしたことをきちんと考えてほしいというこ</p>

	<p>とが既に示されているということではございますので、当然ながら、区としてはそれを受け止めてどうすべきかということこれから判断していくということになると思います。</p> <p>今の時点でやりますということではなくて、まずこれをきちんと受け止めさせていただくということでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>先ほど審議が終わりまして、答申(案)の「(案)」を取りました資料4のことなんですけれども、1点、お聞きしてよろしいでしょうか。既に終わったことで、蒸し返して申し訳ないんですが。</p> <p>8ページの施策6の(2)、一番最後の文章で、「下水道の改善事業にも取り組まれない。」と書かれているんですけれども、これは取り組みたいということなんじゃないでしょうか。主語との関係が分からないんですけれども。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>こちら、区の計画案として今お示ししているものではなくて、あくまでもこちらの審議会からのご意見ということでいただくものなので、このような表記がなされているという解釈でお願いしたいと思います。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>地球温暖化の実行計画の提言に関して、先ほど環境基本計画の提言に関するご質問させていただいたんですが、2050年カーボンニュートラル、いわゆるゼロと。2050年を終点、ゼロとして、そこから逆算して、今現在2021年と、現状がありますと、それを直線なのか、曲線なのか、階段のような線なのか、分からないんですけれども、そういったロードマップ的なものを意識した上で今後10年間どこまで行こうねと。第一段階、ここまでだねというふうな考え方で基本的な目標というのは設定していくおつもりなのかどうか。その辺に関してはいかがでしょう。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>こちらについても、環境部長のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>まず、この地球温暖化対策実行計画なんですけど、現在、国の計画(案)が発表された状態になっています。</p> <p>その案の中で、地方自治体がつくるべきこの地球温暖化対策実行計画の策定マニュアルというものをこれからつくりますと表明しています。</p>

<p>C 委 員</p> <p>環 境 部 長</p>	<p>それを受けた形で、今後の策定に当たっては、当然、いただいたご提言も踏まえつつ、策定していくということになります。</p> <p>その一方で、国は2050年のカーボンニュートラルということをはっきり明言をしていて、2030年の中間目標というものを既に示されているということがございます。国を挙げての目標ですので、自治体が当然それを目指すのは当たり前のお話だと思います。</p> <p>ただ、国全体で取り組むべき目標を、自治体として何ができるかということを中心に私どもも受け止めながら計画を立てていかなければいけないということ考えています。</p> <p>先ほども委員からご指摘があったとおり、2050年という大きな最終目標があって、そこへ向かっての最初の10年間、2030年というものを見据えた目標をどこに設定するかというところが、まず環境基本計画も含めてきちんと決めていかなければならないと思います。</p> <p>その上で、地球温暖化対策というものを考えたときにできることは何なのか。それをきちんと取りまとめた形でこの2030年の中間目標というものを見据えた計画をつくっていくというのが、この地球温暖化対策実行計画の策定に当たっての大きな流れかなと私どもは考えていますし、そのつもりで策定していきたいと考えています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今のご答弁に関してもう一回質問なんですけど、国のほうからマニュアル、自治体の環境基本計画のマニュアルが示される予定であると。それも参考にするか、基づいて策定することになると思うんですけども、スケジュールとしては大丈夫なんでしょうか。</p> <p>実は、まだ年度内に示すということを国は言っている状態で、国自体の計画もまだ確定をしていないという状態です。</p> <p>とはいえ、私どもも既に、過去に策定マニュアルというのはつくられておりますので、それも見ながら、ただ、新しい計画を国がつくり、また策定マニュアルを新たにすることというのは、当然ながらそこに書き込むべき事項も変わる要素はあるというふうには考えていますので、そこを見据えながらになります。</p> <p>ですので、スケジュール的には、私どもは年度内で何とかつくりたいとは思っているんですけど、国などの動きを見据えたところで、若干そこはずれる可能</p>
-----------------------------	---

<p>会 長</p>	<p>性はあるかなと思っています。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、本事項につきましては、案をおおむね了承するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この案を承認し、本日いただいたご意見などを踏まえて、こちらにつきましても事務局と調整の上、提言としていきたいと思えます。</p> <p>以上、3つの計画について、おおむね了承ということで承りました。今日のご意見を受けて、再度事務局と相談し、必要な修正などを行って答申及び提言とさせていただきます、各委員宛てに事務局から郵送で送らせていただきます。その後、私のほうから区長へ答申させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の報告事項について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>それでは、資料6でございますが、「令和2年度ごみ収集量及び資源回収量について」の資料について、ごみ減量対策課長からご説明申し上げます。</p> <p>令和2年度のごみ収集量及び資源回収量について、以下のとおり確定しましたので、ご報告いたします。</p> <p>「ごみ収集量」ですが、コロナ禍による家庭ごみ増加による影響から、年間で約3%の増加となっております。</p> <p>2の「区民一人1日あたりごみ量」ですが、これまで減少傾向だったものが増加に転じておまして、令和2年度は479グラムとなっております。23区中の少ないほうからの順位も元年度に続き2番目となっております。</p> <p>3の「し尿収集量」ですが、下水道につなげていない世帯が残っており、記載のとおり収集量となっております。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>こちらは年度ごとの「資源回収量」になってございまして、ご覧のとおり、資源の回収量といたしましては、令和元年度と比較しまして、862トン、15.6%の減少になっています。</p> <p>一方で、プラスチックごみ等は増えてございますが、重さを稼いでおります古紙とかびん、こちらが減少の傾向がありまして、総体としては減少となっております。</p> <p>また、下段のほうの集団回収量ですけれども、こちらにも団体数及び収集量に</p>

<p>会 長</p>	<p>つきましても、コロナの影響もございまして、減少になってございます。</p> <p>「小型家電回収量」につきましても、元年度に比較して若干の減少となっております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「令和2年度ごみ収集量及び資源回収量について」、何かご質問などはございせんか。</p> <p>特にご質問などがなければ、本日の議事は以上です。</p> <p>それでは、最後に環境部長、よろしく願いいたします。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>それでは、私から最後に一言ご挨拶させていただきたいと存じます。</p> <p>委員の皆様にはご多用中にもかかわらず、また今日は土曜日というお休みの日でお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>また、コロナ禍で、緊急事態宣言が続く中で、何度もお集まりいただきまして、新たな環境基本計画等についてのご議論いただきましたこと、本当にありがとうございました。</p> <p>5月の諮問以降で、スケジュールが非常にタイトな中で、並行して基本構想審議会の議論も進んでおり、その動向も踏まえながらということで部会を設置しての議論もいただきました。本当に重ね重ね感謝申し上げます。</p> <p>また、議論の取りまとめにご尽力いただきました会長、副会長にも改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>本日の議論を踏まえまして、最初の答申を後日いただくこととなりますが、こちらを踏まえて、今後、区として計画策定の具体的な作業に入っております。</p> <p>先ほど質疑のほうでもございましたけれども、この間、国の法律制定が改正があり、またそれに基づく政省令というのがこれから示されてくるという状況です。</p> <p>特にプラスチック資源循環法はまだ政省令も示されていない状況でございまして、これを踏まえて、具体的な取組を自治体としてどうするのかということでも求められるものがまだ判然としないところがございます。</p> <p>事業者との協力をしながらということで、特に資源循環法は事業者への義務づけなどがかなり多くなっていますが、自治体にも当然ながら何をすべきなのかということがこれから示されてくると思います。こうしたものも踏まえなが</p>

ら計画をつくっていくこととなります。

また、地球温暖化対策につきましては、先ほど申し上げたとおり、自治体向けのマニュアルがこれから出てくるということもございまして、記載すべき事項などを最終的に確認していくということもしながら策定を進めていくということでございますので、4年度スタートの計画でありながらも、なかなか年度内につくれるかどうか、微妙なところもございます。

そうした中ではありますけれども、私ども鋭意具体的な検討を進めて、できるだけ早期に計画の案を策定してまいりたいと考えてございます。

また、国際的な動きでは、1年延期になっていたC O P 26が11月に開催されるようなことで、今、報道されていますが、ここでも、国連の調査などでは、2030年の温室効果ガスを国連のほうでも半減させようと言っているながらも、実際の調査結果によれば、2030年は温室効果ガスが増えるという推計をしているということもあるようです。となると、より厳しい何かがその場で求められてくるかもしれない。それを受けて、国としてどうしていくのかということが、また議論が始まってくるかもしれません。

こうしたことも踏まえますと、流動的なところがかかなりあるかと思っています。

計画を先行し過ぎてしまうと、こうしたものに柔軟に対応しにくいというところもあって、できるだけその時期を見て、きちんと反映しながらつくってきたいとも考えてございます。

とはいえ、そうした動きが、コロナ禍という中で具体的な作業を進めるのが予定どおりにできるかどうか、本当に難しいところではありますけれども、私どももきちんと策定作業を進めまして、その案の策定をした暁には審議会の皆様にもまた改めてご提示させていただいて、ご意見を賜ることができたらと考えてございます。

ただ、いずれにしても、地球温暖化をはじめとする環境問題は喫緊の課題でございますし、それに対応した計画の策定は重要な取組というふうに区としても考えてございます。ですので、これから皆さんからいただいたご意見を十分に尊重しながら作業を進めてまいりたいと存じます。

改めまして、この場をお借りしまして、皆様のご議論いただきましたこと、審議会はまだ続くんですけれども、ひとまずこれで答申をいただくまでのご議論をいただいたということで感謝申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

<p>環境課長</p>	<p>ございました。</p> <p>それでは、私のほうから事務連絡をさせていただきます。</p> <p>本日は週末の開催となりましたが、皆様にお越しいただきまして、そして、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日のご意見などを踏まえまして、今後、正副会長と調整の上、後日答申として皆様にお送りしたいと存じます。諮問事項に対し、丁寧にご審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>次回の審議会の日程についてでございますが、12月頃を予定してございます。日程が決まり次第、できるだけ早くお知らせしたいと考えてございますので、その際はよろしくお願いたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行、また多くのご意見を出していただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、第79回環境清掃審議会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでございました。</p>